

【改正版】

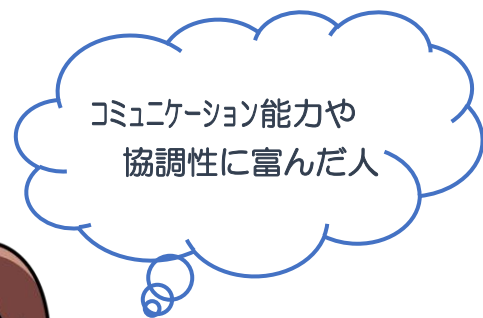
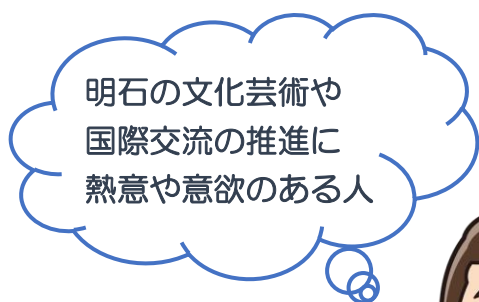
2019 年度実施（令和 2 年 4 月採用）

（公財）明石文化国際創生財団 職員募集案内

【正規職員（事務職）】

～ 創造せよ明石に多様な文化を！～

将来の幹部候補や即戦力を求めます



試験日	筆記試験・面接試験 令和 2 年 1 月 2 5 日（土）
試験会場	複合型交流拠点ウイズあかし（アスパア明石北館 8 階）他
受付期間	令和元年 1 2 月 5 日（木）～令和 2 年 1 月 9 日（木） （日・月曜日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

1 募集内容

職 種	採用予 定人数	職務内容	受験資格
一般事務	2名 程度	<ul style="list-style-type: none">・文化芸術（又は国際交流）に関する事業の企画、実施に係る業務・文化芸術（又は国際交流）に関する活動の支援、育成に係る業務・文化芸術（又は国際交流）に関する情報の収集、提供（広報等）に係る業務・文書事務及び財務関係事務 など	<ul style="list-style-type: none">・学校教育法による4年制大学又は大学院（専門職大学院を含む）を卒業又は修了した人・パソコン（表計算・文書作成のほか、簡易なデザイン等の画像処理）の操作ができる人・普通自動車運転免許を有する人・文化芸術又は国際交流に関する専門的知識や実務経験を有する人

※ 受験資格については、下記について十分ご確認ください。

- 「大学卒」には、学校教育法により「大学卒」と同等と認められるものを含みます。
- 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。
- 文化芸術又は国際交流に関する専門的知識や実務経験を有するとは、文化芸術又は国際交流に関して、大学等での専門課程の履修、又はイベントや講座、交流事業などの企画・制作等の実務経験のいずれかを有する人としします。

2 試験内容等

試 験 日	内 容	場 所
1月25日(土)午前	筆記試験（適性試験・小論文）	複合型交流拠点 ウィズあかし
1月25日(土)午後	面接試験（個別面接）	複合型交流拠点 ウィズあかし

※ 応募者が多数の場合は、書類選考により、受験者を決定させていただく場合があります。

3 試験結果発表

発表時期	発 表 方 法
2月上旬	受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号を公益財団法人明石文化国際創生財団のホームページに掲載します。

4 採用

最終合格者には、健康状況等を踏まえた上で、勤務に支障がないと認めたときは、令和2年4月1日に採用する予定です。なお、採用後3か月間は、試用期間とし、その間職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

なお、合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした人について、補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、令和2年3月31日までとします。

5 勤務条件、給与等

◆勤務場所・勤務時間・休暇

勤務場所	公益財団法人明石文化国際創生財団事務所 (明石市東仲ノ町6番1号 アスピア明石北館7階)
勤務時間	1日7時間45分×週5日(週38時間45分勤務) 始業時刻 午前8:55 ~ 終業時刻 午後5:40(うち休憩1時間) ※業務の都合によって、1日の労働時間が7時間45分を超えない範囲で、 始業時刻及び終業時刻の繰り上げ又は繰り下げを行う場合があります。
週休日	日曜日及び月曜日
休日	祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇6日、忌引休暇、産前産後休暇、結婚休暇等

◆給与

当財団の給与規程によります。

(例) 大学新卒の初任給(見込み) 月額195,040円(地域手当含む)

- (1) 期末・勤勉手当(ボーナス年2回)、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を支給します。
- (2) 初任給は卒業後の勤務実績等により加算する場合があります。昇給制度もあります。
- (3) 中小企業退職金共済制度に加入し、退職手当を支給する予定です。

◆福利厚生

- (1) 健康診断 年1回の定期健康診断を実施します。
- (2) 社会保険 全国協会けんぽ(健康保険)及び厚生年金に加入します。
- (3) 労働保険 雇用保険及び労働者災害補償保険に加入します。

◆定年

年齢60歳(退職する日は、定年に達した日以降における最初の3月31日)

6 有期雇職員(短時間勤務嘱託)としての選考

現在のところ有期雇用職員(短時間勤務嘱託)の募集予定はありませんが、令和2年3月31日までに、当該職に欠員が生じた場合に限り、補充のための採用を行うことがあります。

有期雇用職員(令和2年4月1日採用)としての選考希望がある場合には、正規職員としての合否判定に加えて、有期雇用職員としての合否判定も行います。

なお、有期雇用職員としての選考希望の有無は、正規職員としての採用の合否判定には一切関係しません。

《参考》 有期雇用職員(短時間勤務嘱託)について

任用期間	・令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(最長5年) ・1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。 ・また、任用最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。
勤務時間	・1日6時間×週5日(週30時間勤務) ・始業時刻 午前10:00~終業時刻 午後5:00(うち休憩1時間)

※ 詳細は、別紙「参考 有期雇用職員(短時間勤務嘱託)の勤務条件等」を参照してください。

7 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石文化国際創生財団職員採用試験申込書①、②（所定の様式）</p> <p>(2) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル（所定の様式）</p> <p>(3) 84円切手2枚（直接持参の場合は1枚のみ）</p> <p>(4) 返信用封筒（郵送により申込む場合のみ。長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記し、(3)の84円切手を1枚貼り付けてください。）</p>
------------------	--

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

方 法	<p>上記の申込書類を<u>直接持参</u>してください。 ただし、遠方に居住しているなどやむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。</p>
場 所	<p>公益財団法人明石文化国際創生財団事務所 （明石市東仲ノ町6番1号 アスパア明石北館7階）</p>
申 込 受 付 期 間	<p>受付期間 令和元年12月5日（木）から令和2年1月9日（木）まで 受付時間 午前8時55分から午後5時40分まで</p> <p>※ ただし、郵送の場合は令和2年1月9日（木）<u>必着のこと</u>。令和2年1月10日（水）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</p> <p>また、郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>※ 受付期間中、日曜日、月曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は受付いたしません。</p> <p>※ <u>受付最終日は混雑しますので、できるだけ早めにお申込みください。</u></p> <p>※ 郵送による申込の場合は、受付期間終了後、受験票等を送付します。 試験日の3日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</p>

問 い 合 せ 先	<p>〒 673-0886</p> <p>明石市東仲ノ町6番1号 アスパア明石北館7階</p> <p>公益財団法人 明石文化国際創生財団（職員採用担当）</p> <p>電話：078-918-5085 Mail：sosei@accf.or.jp</p> <p>Fax：078-918-5121 HP：http://www.accf.or.jp/</p>
-----------------------	---